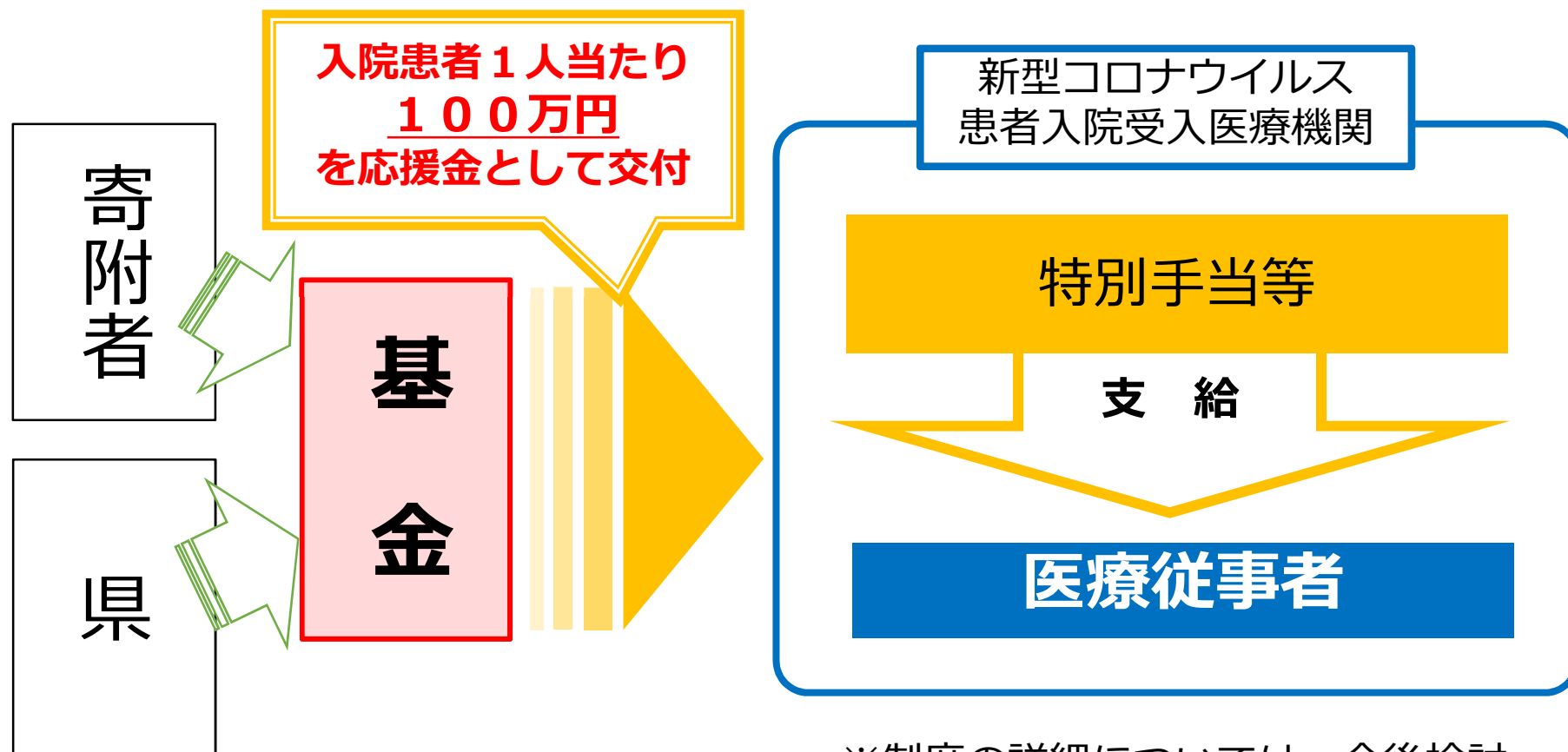


(仮称) 茨城県新型コロナウイルス感染症対策 医療従事者応援金

◎ 県民の皆様から寄附金を募り，最前線で奮闘する医療従事者を応援！

ぜひ，皆様の感謝の気持ちをお寄せください。



※制度の詳細については，今後検討

医療機関等に対する医療用資材の調達見通しについて

調達が必要な主な医療用資材

※現時点での必要数を基に推計



品名	見通し
■サージカルマスク	国からの供給や県内企業等からの調達により、 <u>5月中には2.5ヶ月分（約360万枚）、6月には2ヵ月分（約270万枚）を確保見込み</u>
■N95マスク	国からの供給や県内企業等からの調達により、 <u>5月中には1ヵ月分（約3万枚）、6月には1.5ヶ月分（約5万枚）を確保見込み</u>
■フェイスシールド・ゴーグル	県内企業から調達するほか、企業への製造要請等により、 <u>5月中には2.5ヶ月分（約17万枚）、6月には1.5ヶ月（約10万枚）を確保見込み</u>
■長袖ディスポーザルガウン・防護服	県内企業からの調達により <u>5月中には2ヵ月分（約16万枚）を確保見込み</u>
■医療用手袋	県内企業からの調達により <u>6月中には1.5ヵ月分（約20万枚）を確保見込み</u>
■消毒用エタノール	国からの供給等により <u>5月上旬には3ヵ月分の必要量を確保見込み</u>

- 県のホームページ等において、必要な医療用資材のスペックを公表し、一定量を提供できる企業や、製造可能な企業を公募（4月中に受付開始予定）

特措法 4 5 条に基づく県境パチンコ店への休業要請等について

経緯

- 4/17 緊急事態措置を実施
(4/17～外出等自粛要請, 4/18～イベント自粛・パチンコ店を含む一部施設の休業要請)



県境のパチンコ店に首都圏からの来店を確認

- 4/21 パチンコ店が加盟する組合に再度の休業を要請
特措法 4 5 条の措置に移行する可能性を示唆
- 4/22 県境11市町のうち6市町でパチンコ店の営業を確認

(参考)県境 11 市町のパチンコ店の営業状況(4月24日AM現在)

	古河市	神栖市	稲敷市	取手市	境町	坂東市	合計
店数	14	12	6	5	3	2	42
営業	6	3	3	1	1	1	15

県の対応方針

県境11市町で営業を継続しているパチンコ店に対し
緊急事態措置の実施

(特措法45条2項に基づく休業の要請, 店名の公表)

[時期]

国と協議中であり、手続きが終了次第、措置を実施

[理由]

- クラスタ発生のおそれ
- 感染者が多い首都圏からの人の流入が確認されている

「3つの密」が重なりやすい施設における感染防止対策ガイドライン

既に県内にお住いの皆様には、緊急事態措置等に基づく外出自粛等をお願いしておりますが、休業要請対象外の社会生活を維持するうえで必要な施設について、来客者の集中等による「3つの密」が懸念されますので、**業界の特性に応じて以下の取組をお願いいたします。**

【生活必需物資販売施設(スーパーやホームセンター等)の取組例】

- 1. 店舗への来客者の入店については最小限(ご家族1人まで等)とし、必要に応じて入店人数の制限を設ける**
 - ◆お年寄りや妊婦、お身体が不自由なお客様を対象とした特別営業時間の設定
 - ◆通路の順路を一方通行に設定するとともに、床などに順路を掲示
 - ◆使用する買い物かごの数を制限
- 2. 社会的距離の確保(2メートル以上)**
 - ◆開店時やレジに並ぶ際に行列の位置の指定を行うなど、十分な社会的距離を確保
 - ◆レジの店員と来客者との間に仕切りを設ける
 - ◆キャッシュレスの活用
 - ◆店舗内の床などに距離の目安を掲示
- 3. 消毒液の設置、複数の利用者が使用するものの定期的な消毒の徹底**
 - ◆買い物かご等の消毒を徹底
- 4. 従業員及び来客者へのマスク着用や手洗いの徹底**
 - ◆来客者へのマスク着用を促す掲示を実施
- 5. 換気の徹底**
 - ◆2方向以上の窓や扉を開け毎時2回以上換気

【居酒屋や飲食店等の取組例】

1. 社会的距離の確保(2メートル以上)

- ◆座席を隣の人と一つ以上空け, 互い違いに座る
- ◆椅子の数や配置の工夫
- ◆対面せず, 片側に座る

2. 衛生管理の徹底

- ◆直箸,バイキング,大皿は避ける
- ◆キャッシュレスの活用

3. テイクアウトやデリバリーの推進

4. 消毒液の設置, 複数の利用者が使用するものの定期的な消毒の徹底

- ◆お客の入れ替わりごとにテーブルや椅子等の消毒を実施

5. 従業員及び来客者へのマスク着用や手洗いの徹底

6. 換気の徹底

- ◆2方向以上の窓を毎時2回以上換気

【交通機関等の取組例】

1. 運転手と乗客との間に透明シート等による仕切りを設ける
2. 必要に応じ、人数制限を設ける
 - ◆ 空いている時間帯をアナウンスする
 - ◆ 満員の場合は次の車両に乗る
3. 社会的距離の確保(2メートル以上)
 - ◆ 座席を一つ以上空けて座る
4. 消毒液の設置，複数の利用者が使用するものの定期的な消毒の徹底
 - ◆ 手すり，つり革，座席など手の触れる部分について消毒を実施
5. 従業員及び来客者へのマスク着用や手洗いの徹底
 - ◆ 来客者へのマスク着用を促す掲示を実施
6. 換気の徹底
 - ◆ 2方向以上の窓を開け常時換気

休業要請等に係る協力金について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、県の要請や協力依頼に応じて、施設の使用停止や営業時間の短縮に協力いただいた中小企業・個人事業主の皆様に対し、協力金を支給いたします。

○申請方法

申請に関するの詳細は、4月27日(月)以降速やかに発表

○受付期間

ゴールデンウィーク明けの5月中旬からを予定

○支給額

1事業者最大30万円

(1事業者当たり10万円。事業所を賃借している場合は10万円を加算。
複数賃借している場合はさらに10万円を加算。)



全ての県立高等学校等・特別支援学校は

5/31まで臨時休業を延長

※市町村立学校については、県立学校に準じる対応をとるよう市町村に要請

【休業中の対応】

■健康観察と心のケア

- 学校による心身の健康状態の定期的な確認（1～2週間に1回程度）
- スクールカウンセラーや養護教諭等によるカウンセリング
 - ※電話やウェブ会議システムなども利用

■学びの保障

- 分散登校や家庭訪問時に、課題の提示・回収、確認・テスト
 - ※個別の質問に対応
- オンライン学習の促進
 - ・授業動画の配信
 - ・ウェブ会議システムによる授業等の実施